

佐賀県ギャンブル等依存症対策推進方針(案)

県民に対して、ギャンブル等依存症について正しく知ってもらうための情報発信を推進し、「発症予防」に取り組みます。

また、ギャンブル等依存症の本人とその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう、関係機関が相互に連携しながら、「早期発見」「進行予防」「回復支援」「再発予防」の各段階に応じた切れ目ない支援に取り組みます。

発症予防

「ギャンブル等依存症は決して他人事ではなく、誰もがなり得るもの」という共通認識のもと、さまざまな情報発信により発症を予防します。

- 県民に対して、ギャンブル等依存症について正しく理解してもらうための取組を推進します。
- 特に若年層のギャンブル等依存症に対する正しい理解を促進するため、中学や高校、大学等と連携した取組を推進します。
- 情報発信にあたっては、ギャンブル等事業者も含めた関係機関が一体となって取り組みます。

早期発見

ギャンブル等依存症が疑われるような本人のちょっとした変化を見逃さず、適切な治療や相談支援につなげます。

- ギャンブル等依存症の疑いのある本人の身近な人をターゲットにした訴求力のある内容をさまざまな機会が発信し、早期に適切な治療や相談支援につなげます。

【ギャンブル等依存症の方の身近な人】

- ・家族、親族
- ・友人
- ・同僚
- ・民生委員 など

進行予防

関係機関が相互に連携しながら、適切な治療及び相談支援を行い、進行を予防します。

- ギャンブル等依存症の本人が専門的な治療及び相談支援が受けられる体制を強化します。
- ギャンブル等依存症の本人に身近な人が、進行予防について正しく理解し、適切な対応ができるよう支援します。

回復支援・再発予防

「ギャンブル等依存症は回復できる病気」という共通認識のもと、自助グループや支援団体、回復施設、その他の関係機関が相互に連携し、専門的かつ継続的な支援を行います。

- ギャンブル等依存症の本人が自身の状態を正しく認識し、主体的に回復できるよう支援します。
- ギャンブル等依存症の本人に身近な人が、回復について正しく理解し、適切な対応ができるよう支援します。
- 回復支援において、中核となる自助グループや支援団体、回復施設と、その他の関係機関の連携が推進されるよう支援します。
- ギャンブル等依存症の本人は、回復後も再発のリスクと向き合い続けるため、つながりを継続します。
- ギャンブル等依存症の本人に身近な人が、再発予防について正しく理解し、適切な対応ができるよう支援します。
- 再発した場合においても「失敗ではなく、次への学び」ととらえ、進行予防と回復支援を継続します。

人材育成

各段階に応じた切れ目ない支援に取り組むため、専門的な知識や技術の向上を図ることはもちろんのこと、地域全体で取り組む意識を広げます。

- ギャンブル等依存症の専門的な治療及び相談を受ける機関の職員の資質維持・向上を図ります。とりわけ、適切な治療や相談支援に結び付けるため、相談員のコーディネート能力の向上に重点的に取り組みます。
- ギャンブル等依存症を要因とする問題に気づき、早期に適切な機関につなぐことができる人材を育成します。
- 周囲の人にギャンブル等依存症の発症予防に関する情報提供ができる人材を育成します。